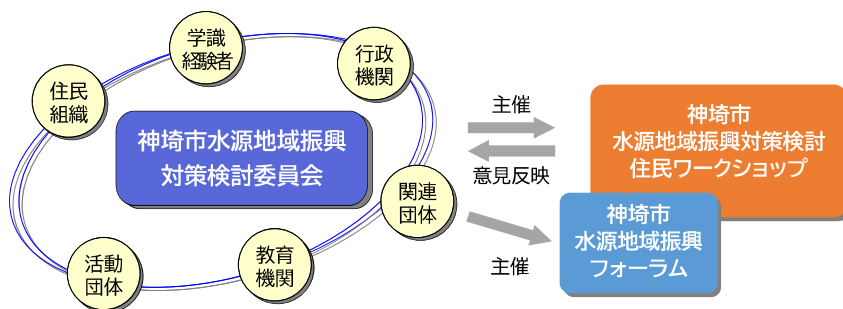


神崎市水源地域振興計画（基本構想）【概要版】

1. 令和3年度までの検討事項

1-1 計画策定の検討体制

- 神崎市水源地域振興計画（以下、本計画と略す）の策定に際し、以下の2点について留意した。
 - ① 水源地域の意向を十分に反映しながら、基本方針、具体的な施策・取組、推進体制などを組織間で合意形成しながら策定する。
 - ② 計画策定と同時に、基本方針に基づいた具体的な施策や取組が円滑かつ活発に推進されていくものとする。
- 上記2点について具体化するため、「神崎市水源地域振興対策検討委員会（委員長：佐賀大学五十嵐教授）」（以下、「検討委員会」と略す）を設置し、計画策定に必要な事項を検討した。
- 地域住民や活動団体などからの意見集約を図るため、検討委員会主催の「神崎市水源地域振興対策検討ワークショップ」（以下、「住民ワークショップ」と略す）を開催し、計画策定のための住民の意見を集約した。集約した意見は、検討委員会に報告することで、計画に反映させた。
- 本計画策定後、具体的な施策や取組を円滑かつ活発に推進するとともに、地域住民の施策推進における機運を高めるため、検討委員会主催で地域住民向けの「神崎市水源地域振興フォーラム」を実施した。



1-2 計画策定の経緯

年	月	検討委員会	住民ワークショップなど
R 1	10		
	11	第1回検討委員会 (計画策定の主旨、住民アンケート結果の報告)	
	12	先例地視察：西之谷ダム (管理・運営方法等のヒアリング)	
R 2	1		第1回住民ワークショップ (地域の魅力・課題、地域振興のあり方)
	2		第2回住民ワークショップ (地域振興のあり方、地域の将来像)
	3		
	4		
	5		
	6		
	7	第2回検討委員会 (地域の課題整理、地域の将来像とロードマップ(案)の検討)	
	8		
	9		
	10		第3回住民ワークショップ (将来像を実現させるための施策・実施体制)
	11		
	12		神崎市水源地域振興フォーラム (基調講演、事例報告、意見交換)
R 3	1	第3回検討委員会 (地域の将来像とロードマップ(案)の検討)	
	2		
	3	第4回検討委員会 (地域の将来像、ロードマップ(案)、推進体制、基本構想(素案)内容の検討)	
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	11	第5回検討委員会 (計画策定までのスケジュール等の検討)	
	12		
R 4	1		
	2		
	3		

2. 計画の基本事項

2-1 計画の目的

- 城原川ダム建設に伴い、水源地域周辺の生産機能及び生活環境などに著しい影響を受けることが考えられる。
- そのため、神埼市では、城原川ダムの水源地域周辺の地域振興を図ることを目的に本計画を策定する。
- 本計画では、検討委員会や住民ワークショップでの地域振興に関する検討を踏まえ、基本方針や具体的な施策、推進体制について取りまとめるものである。
- 計画策定にあたっては、「ダム水源地域の生産機能及び生活環境の現状と課題を踏まえ、地域コミュニティの維持を目指した振興施策において、城原川ダム事業をどのように反映するか」という視点から検討を行うものとする。

2-2 計画の位置づけ

- 本計画は、城原川ダムの水源地域周辺を主な対象範囲とした地域振興計画である。

■ 神埼市の上位計画として、「第2次神埼市総合計画」、「第2次神埼市国土利用計画」、「神埼市総合戦略（2020～2024）」、「神埼市人口ビジョン」、また、関連計画として脊振地区を対象とした「神埼市過疎地域持続的発展計画」を位置づけ、これらの計画と整合を図りながら策定する。

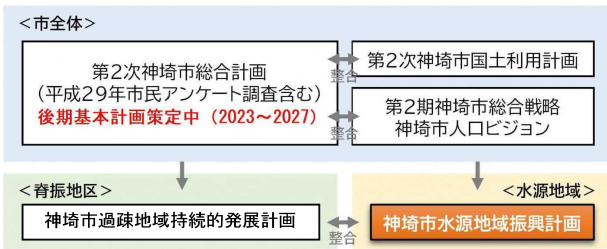
```

graph TD
    subgraph CityWide [全市体]
        A["第2次神埼市総合計画  
(平成29年市民アンケート調査含む)  
後期基本計画策定中 (2023～2027)"]
        B["第2次神埼市国土利用計画"]
        C["第2期神埼市総合戦略  
神埼市人口ビジョン"]
        A <--> |整合| B
        A <--> |整合| C
        B <--> |整合| C
    end

    subgraph SpineShakingArea [脊振地区]
        D["神埼市過疎地域持続的発展計画"]
    end

    subgraph WaterSourceArea [水源地域]
        E["神埼市水源地域振興計画"]
    end

    CityWide --> D
    CityWide --> E
    D <--> |整合| E
  
```

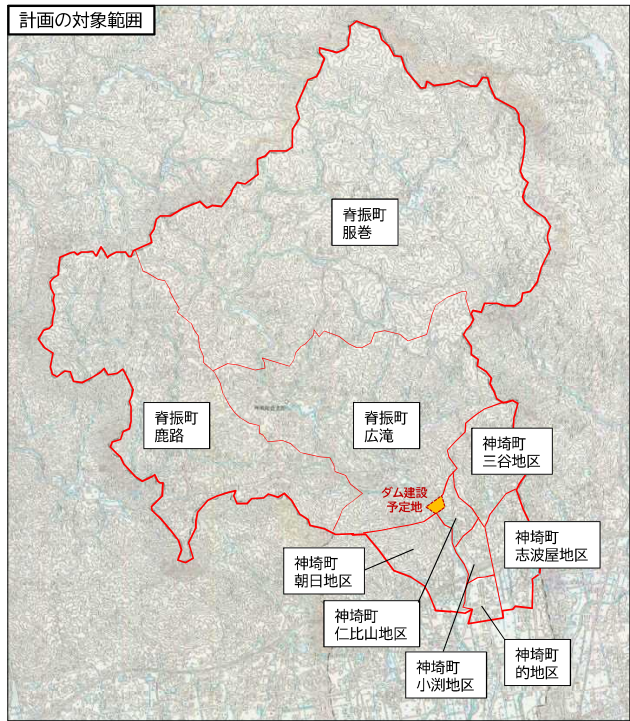


2-3 計画の対象範囲

- 城原川ダム建設に伴い、生産機能及び生活環境などが著しい影響を受けることが考えられる水没予定地周辺地域及びその上流域を主な対象範囲とする（右図参照）。
- ただし、城原川ダムの水源地域周辺を主な対象範囲とした本計画における施策の推進は、受益地を含む神埼市全域で取り組むこととする。

2-4 計画の対象期間

- 令和5年度から城原川ダム完成までの10年間を目途とする。
- ただし、ダム事業の進捗状況や社会的・自然的状況等によっては、必要に応じて適切な対象期間に見直すものとする。



(出典：神崎市作成)



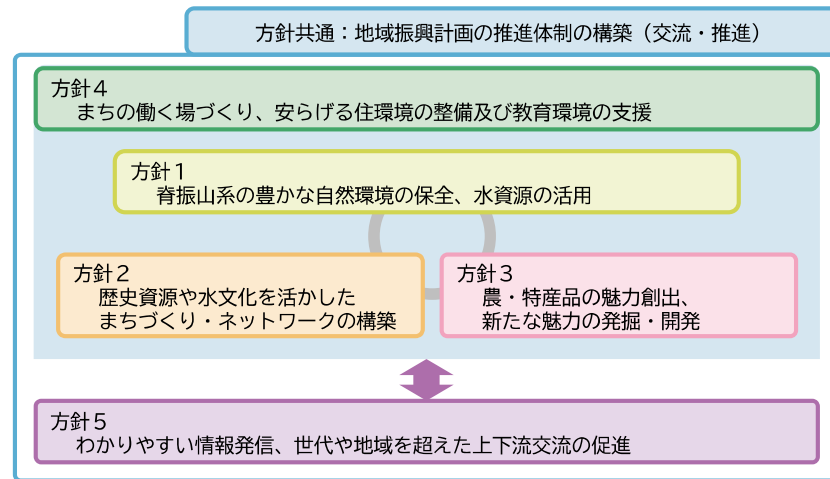
(出典：筑後川河川事務所「城原川ダムの目的」)

3. 地域の将来像と基本方針

3-1 地域の将来像

～脊振山から城原川下流へ水が育む持続可能な地域づくり～
定住・交流・関係人口の増加による生活・集落機能の維持・向上

3-2 基本方針



方針－1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用

城原川流域の森林と豊かな水資源は、水源地域の産業と生活を将来にわたり支える基盤であり、地域活性化に活用していく重要な資源です。また、城原川ダムは治水ダムであることから、水源涵養林の**主伐**・間伐等による適切な管理や**湛水**区域の荒廃地化を防ぐ取り組みが必要です。

水資源の確保や間伐材等の有効利用による**林業の振興**、豊かな自然環境と水資源を活かした持続可能な地域づくりを目指します。

方針－2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築

水源地域や神埼市全域には、水に関わる観光資源（仁比山神社、眼鏡橋、広滝第一発電所）、「野越」などの治水文化や「政所」などの歴史ある土地といった多様な歴史・文化が多数存在しています。これらの歴史資源や水文化資源を結び付け、神埼市内・周辺自治体と連携した観光コースの構築や**市民協働活動**によるまちづくりを行い、都心部からの誘客など交流人口の増加を目指します。

また、民間事業者や周辺のダム等と連携を図りながら、インフラツーリズムなど新たな着地型観光などの観光レクリエーションも展開していきます。

方針－3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発

水源地域は、しいたけ、柿、ほうれん草、ピーマン、米（水車米）やジビエなどの多様な農作物・特産品があり、様々な場所で販売されています。さらなる販売促進に向け、農・特産品の地産地消の発展的な展開やブランド化、**多様な地域資源の6次産業化を含む活用**を図ります。

また、生産者の高齢化に伴い、特産品の開発や生産が減少傾向にあることを踏まえ、出荷及び集荷の構造改革、貸農園等による生産人口の確保や、**城原川ダム周辺の自然環境を生かしたアウトドア施設の整備**といった「**体験型観光の拠点**」づくりを目指します。

方針－4 まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援

水源地域の脊振町（旧脊振村）は過疎地域に指定されるなど、人口減少・高齢化が進んでいます。水源地域の活性化に向け、移住政策や就業支援を推進しながら、「定住人口」を増やして集落機能の維持を図る必要があります。また、「定住人口」だけでなく、観光客や地域への滞在者といった「交流人口」や、新たな担い手として地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の増加も重要です。

これらの人口増加により、地域住民のコミュニティ力や愛着を向上させ、安らげる住環境を保持します。

方針－5 わかりやすい情報発信、世代や地域を超えた上下流交流の促進

城原川ダムの整備は、平成30年より「建設段階」へ移行していますが、ダム事業の完了までには長期間を要することが見込まれ、また、本計画の推進には、多様な主体の参画と協働が求められます。

そのためダム建設の目的及び工事の進捗状況、本計画の施策内容など、地域住民に対してわかりやすい情報を発信し、住民の理解を得ながら本計画の推進を図ります。また、水源地域のみならず、神埼市内全域（城原川の上流域から下流域）や周辺自治体、都市部も含め、小・中学校の学校教育及び生涯学習等を活用し、地域間交流による活性化を図ります。

方針－共通 地域振興計画の推進体制の構築（交流・推進）

本計画を推進するためには、市・県・国などの行政だけでなく、地域住民、活動団体・関連団体など、多様な主体の参画と協働**活動**が求められます。

将来像の実現のためには、新たな担い手の確保や組織作りを行いながら、持続的な地域振興を図ることが必要です。また、自然・歴史資源の保全と活用、農・特産品の開発・販売などにより、新たな資金と人材を生み出す循環的な仕組みを作っていくことも重要です。

そのためには、多様な主体の参画と協働による施策の推進や、補助金だけでなく、ふるさと納税やクラウドファンディングといった主体的な資金確保など、**計画の推進に係る関係者間の役割分担、連携、協力を円滑に進めるため、自立的かつ持続可能な推進体制（水源地域活性化推進会議（仮称））**を構築します。

4. 具体的施策の検討（案）

■地域の将来像

～脊振山から城原川下流へ水が育む持続可能な地域づくり～ 定住・交流・関係人口の増加による生活・集落機能の維持・向上

■基本方針・具体的施策 赤字：庁内からの意見を踏まえた加筆、青字：総合計画・総合戦略等を踏まえた加筆

基本方針	具体的施策		参考：取組内容
	大項目	小項目	
方針－1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用	（１）水源の森、自然環境の保全・管理	①人工林の間伐の推進及びバイオマスエネルギーの活用	佐賀県では、間伐等の森林整備が行われず、荒廃した人工林を対象に、県が森林所有者に代わって強度間伐を実施し、針葉樹と広葉樹の混じりあった災害に強い森林に誘導しています。水源地域内では、脊振山麓や脊振町鹿路のエリアで同事業が実施されています。 また、現在神埼市では、市有林管理事業として搬出間伐を行い、クリーク防災事業や住宅建築用素材として有効活用しています。 これらの事業を通じ、適切な森林管理を図るとともに、発生した間伐材の更なる有効活用として木質ペレットへの加工や、バイオマスエネルギーへの活用を検討します。一例として、森林資源の活用として、移住者等に対して薪ストーブ、木質ペレットへの活用を支援し、林業の活性化を図っていきます。
		②自然環境の保全・管理	水源地域内では、脊振山系、仁比山地区の自然環境があげられ、個別の自然資源としては、ドウダンツツジ（脊振山頂部）、浄徳寺のシャクナゲ、白木地区のアジサイなどがあげられます。これら自然資源の維持管理の一例としては、「脊振を愛する会」により白木地区のアジサイや草刈の管理を手掛けられています。これらの自然環境の保全・管理については、住民参加型で展開できるよう支援を行います。 あわせて、定期的な林道の維持修繕や林道法面の草刈り等を定期的に実施していきます。
		③植林、育林等の山林育成事業、木工教室等の自然体験事業・県産材PR事業の支援	脊振町では「特定非営利活動法人 森林をつくろう」が、植林事業（参加者公募型／各種団体などとの協働型）、育林事業（ボランティアにより実施／主に下草刈り）、企業の森林づくり補助などを実施しています。これらの活動への参画への支援を行うとともに、体験活動などの支援を行います。
	（２）城原川流域の河川、水資源（観光や水力発電等）での活用	①湛水区域のダム周辺整備	城原川ダムは流水型ダムで整備されることから、常時湖面に水を貯めず、湛水区域は城原川を活用した親水公園等の整備の取組が考えられます。流水型ダムの先例地の西ノ谷ダム（鹿児島県）では、ダム湖内をビオトープとして整備、益田川ダム（島根県）では、パークゴルフ場として整備されています。西ノ谷ダムでは、貯水池内の掘削により、人為的な改変をせざるを得ない状況から、貯水エリアに樹木や草本が繁茂する可能性がある流水型ダムの特徴を活かし、ダム建設による景観や自然環境に与える影響を少しでも回避しようとビオトープを整備された経緯があります。城原川ダムの湛水区域の整備については、他の先例地を参考しながら、現地地形、自然環境及び活用の観点を踏まえ、湛水区域の活用方法について検討していきます。
		②小流水車を活用した水車米のブランド化	神埼町小洲地区の小洲自治会では、昔ながらの水車を使った精米・製粉を地域資源として活用する取り組みを実施しています。水車を動力源とする製粉・精米装置の見学会の実施や、その装置を使い精米した「水車米」の商品化を実現し、将来的には手打ちそばやおにぎりを提供する構想が検討されており、現在は春と秋の九年庵一般公開の時期に合わせた「水車米」の精米や製粉装置および精米装置の見学会など期間限定で運用されています。水を活用した特産品のブランディングとして、小流水車の年間運用を検討し、「水車米」「水車挽きそば粉」の生産能力を高めていき、観光集客事業を展開するとともに、ふるさと納税の返礼品へ登録し販路拡大を目指していきます。
		③城原川流域の水を活用した小水力発電の展開	佐賀県では、平成 25 年度「農業水利施設を活用した小水力発電導入可能性調査」を実施しており、8 ヶ所の候補のうち、「神埼町城原」が候補地として選ばれています。仁比山公園内にあり、市民の水遊びスポットとなっています。そのため、城原川流域の水を利用した小水力発電の整備を検討し、農業水利施設の操作用電力の供給による維持管理費の軽減や、地域の農業用施設や公共施設への電力供給などを目指します。また、その電力を活用した、イルミネーション、ライトアップ等を整備し、交流拠点としての整備を図ります。
方針－2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築	（１）歴史資源等をつなげた観光振興（魅力をつなげる、物語を作る）、賑わいのあるまちづくり	①歴史・文化資源を結んだ観光ルートの開発	神埼市では、神埼まちあるき《かんざきを歩こう 散策コース・マップ》として複数のコースを設定し、街歩きを推奨しています [※] 。ダム周辺及び水源地域では水に関する歴史・文化資源が多く存在することから、これらの歴史・文化資源を結んだ観光ルートの開発や、 九年庵や吉野ヶ里公園などの観光地・施設との連携した観光客の誘客を進めていきます。さらに、仁比山・小洲地区に建設が予定されている伊東玄朴記念館を観光拠点とした観光ルートを構築し、地域の魅力発信につなげていきます。 また、おもてなし観光の気運を高めるため、市民向けのツアー開催をはじめ、観光ガイドの育成も図っていきます。 ※神埼市歴史文化遺産を活かしたまちづくり基本計画に基づき公開
		②周辺自治体等と連携した観光ルートの開発	神埼市の周辺自治体である、吉野ヶ里町、佐賀市（三瀬）などと連携した広域的な観光ルートの開発を行い、福岡県などからの誘客を図ります。さらに、九州電力とタイアップした広滝第一発電所など水に関わる案内（インフラツーリズム）や、嘉瀬川ダムなど周辺のダムと連携した、広域の観光ルートの開発を行い、城原川ダム来訪者に対する支援を行います。 また、今後も県事業と連携し、観光資源の磨き上げ等を進めていきます。
	（２）水文化の継承、水車の活用	①水文化に関する勉強会の実施	水源地域や神埼市全域には、水に関わる観光資源（仁比山神社、眼鏡橋、広滝第一発電所）や野越などの治水文化や政所などの歴史ある土地などが多数存在します。ダム整備による治水事業を契機に、水が育んできた歴史・文化など水文化に関する勉強会を実施し、郷土の愛着を高めていくとともに、情報発信、観光案内につなげていきます。

基本方針	具体的施策		参考：取組内容
	大項目	小項目	
方針－３ 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発	(１) 農・特産品のブランドづくり	①城原川ダム水源地域の特産品のブランディング	神埼市では、多様な事業者とともに、地域ぐるみの継続的な取組を通じ、「地域ブランド」の育成・強化を図り、地域の売上や雇用の拡大、地域経済の好循環につなげるため、地域資源を活用した商品・サービス群を特定し、「ふるさと名物応援宣言」を行っています。2020（令和２）年３月に市特産品の農林水産物（11 種）や観光資源（13 種）の計 24 種類をふるさととの名物として特定しています。これにより、商品開発などに取り組む事業者等が、国の支援を受けやすくなるため、市を含む関係機関と連携し販路拡大や情報発信などに取り組みます。また、城原川ダム水源地域の特産品である水車米、ジビエなども、ふるさととの名物と特定されるようブランディングを図るとともに、道の駅や物産館、直売所等やふるさと納税の活用等による販路拡大、ふるさと納税の活用等による安定的な販路確保を目指します。さらには、1 次産業等の 6 次産業化の推進や農工商連携等を推進していきます。
		②生産者増加による出品物の確保	水源地域内では、「高取山公園わんぱく館農産物直売所」、「脊振特産品販売所ふるさとロッジかじか」など常設の直売所のほかに、脊振町の岩政地区では、2020 年 10 月から「岩政ハッピーサロン」において、隔週で直売場が開かれるなど、直売場は整備されています。一方、生産者が高齢化に伴い、特産品の出品が減少傾向にあります。人口減少に伴い、生産者の増加は困難であることから、生産組織の拡充や共販体制の確立、既存の出荷及び集荷の構造の改革（供給量と需要量との調整）を図るとともに、「農産物等庭先集荷サービス」等を展開しながら、生産者の確保、及び出品数を増やしていきます。なお、福岡県の東峰村では、庭先野菜の出荷代行サービスを地域おこし協力隊員が実施している事例をもとに、神埼市の地域おこし協力隊員による同様のサービス展開が可能なかを検討します。
	(２) 新たな魅力の発掘・創出	①生きがい就労の確保（貸農園・体験農園の展開）	高齢化、人口減少に伴い、農業生産者が減少し、「耕作放棄地」や「遊休農地」と呼ばれる「耕されなくなった農地」が増加しています。これらの耕作放棄地を活用した、貸し農園事業の制度設計を構築し、市民や移住者、観光客を対象としたサービスを展開するとともに、移住者に対する農家への転換支援を図ります。すでに神埼市では、市民農園として、直島クリーク公園内「菱の里ふれあい農園」を展開しており、そのノウハウを活用して事業拡大を図ります。また、地元建設業者などの異業種が農業経営に関われる貸農園を展開し、生産人口の確保を図ります。
		②体験型観光の拠点の整備（キャンプ場、マウンテンバイク等のアウトドア、フォレストアドベンチャー、ボルダリング等）	城原川ダム建設及びダム周辺整備事業の際、自然をフィールドとした「体験型観光の拠点」を整備し、福岡市・佐賀市などの都心部からの誘客を図ります。また、急峻な地形を活かしたアウトドア（マウンテンバイクなど）や、神埼町枝ケ里の「アーバンアウトドア ショップ イン ショップ」を運営するアウトドア専門の民間業者スノーピークなどと連携したキャンプ場の整備などの検討を図ります。
方針－４ まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援	(１) 移住者支援・定住人口の確保	①空き家・空き地バンク制度の活用	神埼市では、神埼市内に空き家や空き地を所有されている方が、売買または賃貸を希望し、神埼市に登録申請をされた場合、情報サイトや市役所で物件情報を紹介しています（空き家・空き地情報のデータベース化）。水源地域では、地域内に空き家等が存在し、地域の課題として認識されています。これらの空き家等の登録支援や所有者による適切な管理の促進、相談対応などを図るとともに、区会長など地元のキーマンの方からの情報提供の支援を行いながら、空き家等の有効利用活用を推進していきます。さらに、空き家・空き地バンク制度を積極的に周知し、空き家等の解消に努めています。
		②お試し移住（シェアハウス・ゲストハウス）の仕組み構築	移住希望者の多くは、「いきなりの田舎暮らしは不安」、「住まいや仕事を探すため短期滞在したい」という悩みを抱えています。上記の空き家活用の推進において、移住促進に向け、お試し移住（シェアハウス・ゲストハウス）の仕組みを検討し、移住促進に向けた組織形成を図っていきます。
		③空き家のリノベーションによるシェアオフィスの整備（個人事業者の誘致）	シェアオフィスは多種多様な業種の方がオフィスフロアを共有して使用することから、特定の業種による限定はほとんどない場合が多くなっています。このような点から、様々な業種の起業家と交流が持て、ネットワークが広がるという観点からあえてシェアオフィスを利用する起業家もいるほど活用されています。現在、ダム上流部の脊振町では空き家の供給が無いことから施策の実施は困難ではありますが、将来的に空き家が増え、移住希望者の声が高まってきたのちに、本施策の展開を検討していきます。
		④水源地域内の基盤整備	水源地域では少子高齢化により人口減少が著しいため、水源地域内における人口の流出を防ぐための基盤整備を図ることが必要と考えられるが、ダム予定地周辺での宅地造成などの基盤整備は困難であるため、それ以外の水源地域周辺での民間も含めた宅地造成などの検討を図り人口の流出を防いでいきます。また、旧脊振村時代には、過疎対策として始めた「1 坪 100 円宅地」を展開し、募集した 53 区画はすべて埋まり、福岡、熊本県などの 53 世帯、208 人が生活、脊振町人口の約 1 割を占めていました。このようなノウハウ等を生かして、移住・定住促進のための住宅取得支援のさらなる充実と、若者や移住者への賃貸補助などの生活支援による移住・定住対策を検討していきます。
	(２) 交流・体験活動及び教育環境の支援	①脊振交流センターの活用	神埼市脊振町複合施設建設基本計画では、脊振交流センターに期待される効果として、「住民団体活動・住民参加型まちづくりの活性化」が位置付けられています。住民や住民活動団体等に対し、まちづくりの活動を支援していきながら、主体的に、施設の維持管理やイベント等への企画運営、情報の受発信等に対して積極的に参加する仕組みを構築していきます。そして、本センターを住民活動の拠点の場及び観光情報発信の場として位置付けることで、住民参加型まちづくりへの関心の醸成及び観光振興の拠点として活用でき、先進的な取り組みの促進・活性化が期待されます。
		②ふるさと学習の推進	人口の定着を図るためには、子供の頃から地域への愛着を高めることが重要視されています。市では、平成 23 年度から「ふるさと学習」として、子供達がふるさとを愛する心を醸成するために、地域の歴史や自然、文化等を勉強する取り組みを行っています。ふるさと学習の対象は小学 3・4 年、中学 1 年生で、各々のテーマを持って取り組んでいることから、学習時に地域の魅力や、ダム事業の役割などをテーマとして持っていただき、水源地域の必要性について伝えていきます。また、これらのふるさと学習の成果を広く地域住民の方へ公開し、子供達の考えを地域の大人達に伝えることで、大人達へのふるさとへの愛着を高めていき、定住促進を図ります。
		③体験学習への支援	福岡など都心部から 1 時間程度で来訪できることから、交流人口・定住人口を増やすことを目的とした、体験活動への支援を行います。神埼市地域おこし協力隊員との連携や既存団体が実施している水源地域の体験活動の支援を行うとともに、新たな体験活動を構築し、活動支援を行います。

基本方針	具体的施策		参考：取組内容
	大項目	小項目	
方針４ まちの働く場づくり、 安らげる住環境の整備 及び教育環境の支援	(2) 交流・体験活動及び教育環境の支援	④人材ネットワークの確立（住民ができることを分野に分けて登録）	まちづくり支援事業として、人材育成のサポートや機会づくり（やりたい人と受け入れ先をマッチング）を図るために、まちづくり人材バンク（仮称）の登録制度を構築します。 ボランティアをやりたい人と、仲間を待っている団体をマッチングさせ、ボランティアをしたい人の自己実現が達成するとともに、団体の活動が活性化され、水源地域の住民の満足につながることを支援していきます。
方針５ わかりやすい情報発信、 世代や地域を超えた 上下交流の促進	(1) わかりやすい情報発信	①ダム整備状況に関する継続的な情報発信	城原川ダムの整備については、平成30年より「建設段階」へ移行しており、建設事業着手からダム事業が完成するまで、約13年間程度を要すると見込まれています。ダム建設の概要や計画、建設段階の状況を適切に伝えるため、国・県・市において、広報誌や市のホームページに城原川ダムのページを設けるなど様々なツールを用いて、ダム整備状況に関する継続的な情報発信を行っていきます。また、建設段階の現地見学、環境学習会、植樹活動などの体験学習を実施し、地権者や地域住民に対する事業の理解度を高めていきます。
		②SNSなどを活用した情報発信	神崎市や神崎市観光協会等のホームページでの情報発信、 プレスリリース等による情報提供 に加え、 TV等マスメディアの積極的な活用 、地域おこし協力隊隊員との連携によるSNSを利用した季節の見所等やイベント開催などのリアルタイムな情報発信を図ります。また、既存のSNSなどを活用したさらなる情報発信や、地域活動団体とのリンクの共有などを図りながら、地域の魅力的な情報発信、城原川ダムの必要性、防災意識を高めていきます。
		③通信環境の整備	水源地域活性化の取組や、ダム建設の概要や計画、建設段階の状況を広く発信するとともに、地域住民や観光客が広く情報を取得できるよう、公共施設等を中心とした、通信環境を整備し、地域住民への通信環境の向上を図ります。また、これまで以上にフリーのWi-Fiスポットの整備を推進することにより、住民サービス向上の効果を図れるとともに、災害発生時であっても、効率的な通信を行うことができ「防災・減災」の効果が期待できます。また、接続時に、観光に関するホームページへのアクセスへ誘導することで、「観光」への効果も期待できます。また、次世代通信「5G」等の高速通信環境の早期整備を要望していきます。
	(2) 下流受益地や流域住民への地域活性化の意識づけや上下交流の推進	①水源地域活性化に関する意見交換（ワークショップ等）の実施	地域住民や活動団体など、多様な視点からの意見集約を図るために、「神崎市水源地域地域振興対策検討住民ワークショップ」を設置して、テーマに即して活発な意見交換を図り、集約した意見を検討委員会にフィードバックしながら、策定委員と住民との意見交換を行っています。計画策定後も、取組みの市民参画や支援等を図るための住民ワークショップ等を開催するとともに、開催結果などのニュースレター等を発行し、地域の方に対し広く情報発信を図っていきます。
方針一 共通地域振興計画の推進体制の構築 （交流・推進）		②城原川ダムから上流・下流の流域住民を含めた上下交流の推進	城原川ダム上流は脊振町、ダム周辺は脊振町、神埼町、ダム下流は神埼町、千代田町となり、源の脊振山から佐賀平野を経て有明海に至るまでの区間の大半は神崎市内であります。ダム周辺の住民のみならず、水源地域上流の脊振町、治水ダムの受益地の神埼町、千代田町の中流、下流との交流・連携により、城原川ダム水源地域の活性化を図ることが望ましいと考えられます。そのため、小・中学校での学校教育、一般住民を対象とした上下交流による取り組みを展開していきます。 さらに、神崎市が有する豊富な自然や歴史的・文化的資産などの魅力を活かした事業の展開を通じて、交流人口や関係人口を拡大させていきます。
		①水源地域振興計画の推進体制の整備	水源地域の活性化の効率的かつ持続的な実施のためには、水源地域の活動団体やコーディネーター、水源地域や流域の住民・団体・行政・学校・大学・企業など、多様な人々が、その特性に応じて役割を分担することが望ましいことから振興計画の推進体制の整備を図ります。 市民活動団体の育成や情報提供を行い、積極的な取組みに対する支援を強化していきます。
		②水源地域振興計画の推進に向けた住民が参加できる場づくり	住民参加により水源地域振興計画を推進するためには、企画から整備において、住民が参加できる仕組みづくりが必要です。 そのため、ボランティア活動や地域活動など、様々な地域活性化を考える人が集まる組織の構築及び情報発信や仲間づくりができる場所・機会の創出を図ります。さらに、ワークショップの開催など、市民参画、協働の機会を提供するとともに、その周知を広く図ることで、まちづくりや地域活性化への市民参画を促進します。
		③水源地域振興計画の推進のための資金確保	本計画を推進するにあたり、活動資金の確保が必要です。市の補助事業や「 持続的発展計画 」に記載されている税の減免等に加え、活動資金の確保のための国・自治体による公的な助成制度をはじめ、公益団体や企業などの助成制度の活用を検討します。そして、活動団体自ら資金を確保できるような体制を作り、自主的な資金確保の能力を高めることを目指します。また、企業が参画しやすいように、企業の取組との連携を模索します。加えて、ふるさと納税の使途に加えることを検討するとともに、クラウドファンディングなどの寄付制度なども活用した資金確保を検討します。